

随意契約（相手方指定）調書

| | | |
|-------|-------------------|---------|
| 件 名 | 修繕契約（観覧車ゴンドラ窓取替） | 5200601 |
| 工（納）期 | 平成30年2月27日 | |
| 契約締結日 | 平成30年1月4日 | |
| 契約金額 | 1,895,378円（消費税込み） | |

| | | |
|---------|--|--|
| 契約相手方 | 株式会社岡本製作所 （法人番号：5120001034559） | |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。 | |
| 備 考 | | |

業者選定理由書

| | |
|---------|---|
| 件名 | 修繕契約(観覧車ゴンドラ窓取替) |
| 指名業者(案) | 名称 株式会社岡本製作所 所在地 大阪府大阪市福島区鷺洲三丁目6番21号 代表者 代表取締役 岡本典之 |
| 特命理由 | <p>本件は、あらかわ遊園における観覧車のゴンドラ窓について、経年劣化による破損及び亀裂が発生したことから、計19台分について取替を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、平成24年度より「荒川遊園遊戯施設等管理運営業務委託」を受託しており、遊戯施設全般の点検保守と運行業務を一体的に総括管理している。観覧車についても、日次点検、週次点検、月次点検、法定点検を行っているため、その現況状態についての確に把握している。</p> <p>また、今回修繕の対象となる観覧車について、上記業者は平成25年度にもゴンドラ窓取替を実施している。また、他部位の修繕や探傷検査業務の実績も有していることから、観覧車の構造及び特性等に精通しているため、迅速で確実な履行が期待できる。</p> <p>遊戯施設等管理・運営業務をはじめ、遊具の点検保守及び修繕を同一業者に履行させることにより、遊具の安全性に関する責任の所在が一元化されることになる。</p> <p>以上のことから、上記業者の選定は適切であると判断し、上記業者を相手方に指定して随意契約を締結する。</p> |
| その他特記事項 | 根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの) |